

プロジェクト その他

項目 専門委員会の専門委員の選退任

専門委員会の専門委員の選退任（案）

1. 公益財団法人 財務会計基準機構の定款第 60 条第 2 項に基づき、次の専門委員会の専門委員の選退任についてご承認をいただきたい（明示がある場合を除き、本日付）。

○税効果会計専門委員会

(敬称略)

選任	専門委員	吉田 剛	EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士
退任	専門委員	茂木 哲也	EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士

以上